

(書式 3 - 3 - 4)

期間満了による終了を確認し一定の立退料を支払う場合の合意書

合 意 書

〇〇〇〇を甲、〇〇〇〇を乙として、甲乙間で締結した平成〇〇年〇〇月〇〇日付建物賃貸借契約（以下「本件契約」という）について、次のとおり合意する。

第1条 甲乙は、本件契約を本日合意解除する。

第2条 乙は甲に対し、本件契約の建物（以下「本件建物」という）の明渡し義務があることを認める。

第3条 乙は甲に対し、本日限り本件建物を明渡し、甲は明渡を受けた。

第4条 甲は乙に対し、本日、本件建物の立ち退き料〇〇〇〇円と、敷金〇〇〇〇円から敷引き金額〇〇〇〇円を控除した金〇〇〇〇円との合計金〇〇〇〇円を支払い、乙はこれを受領した。

第5条 乙は、本件建物に残置された動産類の所有権を放棄するとともに、甲においてそれらを任意処分することに異議はないことを確認する。

第6条 甲と乙の間には、本合意書に定めるものの外、本件に関し何らの債権債務のないことを相互に確認する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住 所

甲

住 所

乙



解 説

(第3条)

即日明渡しのケースである。明渡し猶予がある場合は、明渡し期限、それまでの期間の使用料、不履行の場合のペナルティーなどを決めておく必要がある。

(第4条)

即日明渡しのケースであるから、立ち退き料の支払い、敷金の清算も同時に行っている。明渡しの猶予がある場合は、明渡し完了を待って支払うこととする必要がある。

(第5条)

建物内に残置された動産類の処分権限について、合意書上明確化させる必要がある。

(印 紙)

本件の文書には、印紙は不要である。